

# 手話施策推進会議 委員を公募します

三木市共に生きる手話言語条例の制定を契機として、手話や聴覚障害に対する理解を広げ、全ての市民の人格と個性が尊重され、自分らしく豊かに暮らすことができるまちづくりを実現していくため、手話についてともに考えていただける方を、下記により募集します。

- ◆募集人数 3名
- ◆委員の任期 令和3年6月～令和5年5月
- ◆会議開催回数 年2回程度
- ◆応募資格 次のすべての要件を満たしている方
  - ①18歳以上の市内在住・在勤・在学者
  - ②手話に関心をお持ちの方
  - ③三木市で設置する他の審議会などの委員でない方
  - ④三木市議会議員や三木市職員でない方
- ◆応募方法 (市)障害福祉課・吉川健康福祉センター・各公民館・市のホームページにある応募用紙に住所、氏名などの必要事項を記入し、障害福祉課まで持参・郵送・FAXにより提出してください。
- ◆応募期限 4月1日(木)～30日(金)  
(平日の午前8時30分から午後5時00分まで)
- ◆選考方法 面接により選考し、結果は応募者本人に通知します。
- ◆その他 委員報酬 有

## お申込み・お問合せ先

三木市 障害福祉課  
〒673-0492 三木市上の丸町10-30  
電話 82-2000 (内線 2304)  
FAX 82-9943